

From SORA

皆さま、こんにちは。B-GROOW(ビーグロー)の空です。

先月、記録的な早さで梅雨入りし、すっきりしないお天気が続いておりますが、街行く人の装いが夏に向けて軽やかになったように感じます。本日は、ニュースレターvol.17をお届けいたします。今回はハラスメントについて特集しております。また、最近新しくなった事務所の様子もご紹介しておりますので、是非ご一読くださいませ。

今月10日は、「時の記念日」です。これからも皆様の大切な「時」のお役に立てるよう努めてまいります。今度とも、どうぞよろしくお願いいたします。



空 直美

■ パワハラ防止対策、進んでいますか？

「パワハラ防止法」の施行から1年が経ちました。中小企業にも2022年4月から適用されます。今回はパワーハラスメントについて改めて考えます。

■ パワーハラスメントとは？

職場におけるパワーハラスメントとは、「職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるもの」と定義され、厚生労働省は以下6つの類型を代表的なものとして挙げています。

身体的な攻撃	暴行・傷害
精神的な攻撃	脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言
人間関係からの切り離し	隔離・仲間外し・無視
過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害
過小な要求	業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
個の侵害	私的なことに過度に立ち入ること

パワハラはこの6類型に限定されるものではなく、個別の事案の状況等によって判断が異なる場合があることに留意しなければなりません。パワハラに該当するか微妙な場合も含め、広く相談に応じる等の対応が求められます。

■ パワハラ防止法の施行で企業に求められること

- 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備（窓口の設置など）
- 職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- 併せて講ずべき措置（プライバシー保護、不利益取扱いの禁止等）

パワハラ防止法により、以上のことが企業の義務となります。来年の4月に向けた取り組みが必要です。

■ 新たな問題「ハラスメント・ハラスメント」とは？

「部長、それハラスメントです！」というような社員からの指摘に頭を悩ませたことはありませんか？最近の法改正でハラスメント被害に対する声を上げやすくなった反面、



「ハラスメント・ハラスメント」という新たな問題が生まれています。これは、自身が「嫌だ、不快だ」と思った他者の行為や言動について「ハラスメントだ！」と過剰に主張する嫌がらせ行為のことです。

■ 正しい知識を持つことの重要性

「ハラスメント・ハラスメント」等の問題は、正しい知識がないことから起こります。例えば、厳しい指導でも「業務上の適正な範囲」と認められる限り、パワーハラスメントにはあたりません。しかし、それを知らないでいると「ハラスメントだ！」と言われることを恐れて萎縮してしまい、必要な指導が行われないといった問題が発生してしまいます。

重要なのは、ハラスメントに対する知識を立場を問わず従業員全員が持つことです。「事業主の方針の明確化及びその周知・啓発」が企業の義務とされており、ハラスメント防止についての研修等の対策が必要です。ハラスメント防止の鍵は、周知・啓発のための取り組みを1度限りではなく継続的に言い組織に浸透させることであるといえます。



■ 相談窓口の外部委託という選択

全ての企業に相談窓口の設置が義務付けられますが、相談窓口は外部委託する企業が多数となっています。プライバシーの観点から外部の窓口の方が信頼性が高いこと、社内では相談に対して「適切な対応」をするためのノウハウが不足していること等が理由として挙げられます。

■ おわりに

いかがでしたでしょうか？株式会社B-GROOWでは、皆さまのパワハラ防止対策のお役に立てるよう、「ハラスメント防止策」の研修を実施しています。また、相談窓口開設の準備を進めているところでございます。詳細が決まりましたら、ニュースレターにてお知らせいたします。

■ B-GROOWチャレンジ

5月に入り、B-GROOWのオフィスには、2つの変化がありました。

まず1つめは、扉の変更です。皆さんに気軽に立ち寄っていただけるよう、殺風景なグレーの扉から、解放感溢れるガラスの扉に変更しました。

2つめは、壁にロゴを施しました。会社の理念が詰まった社名を常に意識して、業務に取り組んでいます。大掛かりな変化ではありませんが、ちょっとした環境の変化でも、気持ちがリフレッシュできる気がします。

緊急事態宣言が明けて、みなさまにオフィスにお越しいただける日が来ることを心待ちにしております。



◀ 鉄製の重厚な扉からガラスの扉に変わり、とても明るく洗練された印象のエントランスになりました。
弊社代表空のこだわりのデザインです。



▲ 正面からは受付が見えます。

▶ オフィス奥のデスクワークスペースにB-GROOWロゴが現れました。

スタッフ皆、ロゴに見守られながら日々の業務に取り組んでいます。



◀ 足場がなければ窓の外へ。撮影時にはさまざまなアイデアが飛び交います。スタッフ皆の発想力が撮影だけでなくB-GROOWの業務を支えています。



株式会社 B-GROOW

Mail sora@b-groow.com

HP <http://www.b-groow.com>

B-GROOWビジネスカレッジ講座のご案内

※緊急事態宣言期間中の講座はオンラインのみの開催となります。

6月

『慕われ上手の伝え方・きき方』 6月 9日(水)
講師 福澤 俊幸

『営業・販売研修②』 6月10日(木)
講師 林 幸一郎

『PC研修②【パワーポイント】』 6月24日(木)
講師 伊東 かおる

7月

『若手社員研修①』 7月 6日(火)
講師 久保 京子

『若手社員研修②』 7月20日(火)
講師 久保 京子

『会社を守る就業規則の作り方』 7月28日(水)
講師 伊東 かおる

★時間はいずれも13:30~16:30です。

■ B-GROOWビジネスカレッジ担当より

社会情勢の変化もあり、現在はオンラインでのセミナーが増えてまいりました。弊社でも昨年春からオンラインセミナーを実施しております。オンラインでのセミナー受講に慣れていられない場合、事前にレクチャーをさせていただいておりますので安心してご参加いただけます。ぜひ一度、参加をご検討ください。セミナーに関するお問い合わせは092-476-7300担当(樺山・平田)までお気軽にご連絡ください。



◀ リアルセミナー同様、講師と受講者の皆さまがコミュニケーションをとりながらセミナーが進みます。

お申し込みはこちら

<https://www.b-groow.com/seminar/>

■ 編集後記

早いもので2021年上半期も残り1か月となりました。新しい生活様式と同様にビジネスの世界でも新しいスタンダードが定着してまいりました。日々更新される世の中であって、今号のニュースレターがお役に立てますと幸いに存じます。

(編集担当: 香月裕美)

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-28博多偕成ビル9F

TEL 092-476-7300

FAX 092-476-7307